

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 28日

東京都知事 殿

提出者
住 所 東京都新宿区西新宿8-15-1 西新宿8丁目ビル 8階
氏 名 住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部
マンションリフォーム事業部 首都圏関西事業所 東京エリア
事業所長 宇佐美 理

電話番号 050-3112-9891(企画管理部工事課)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

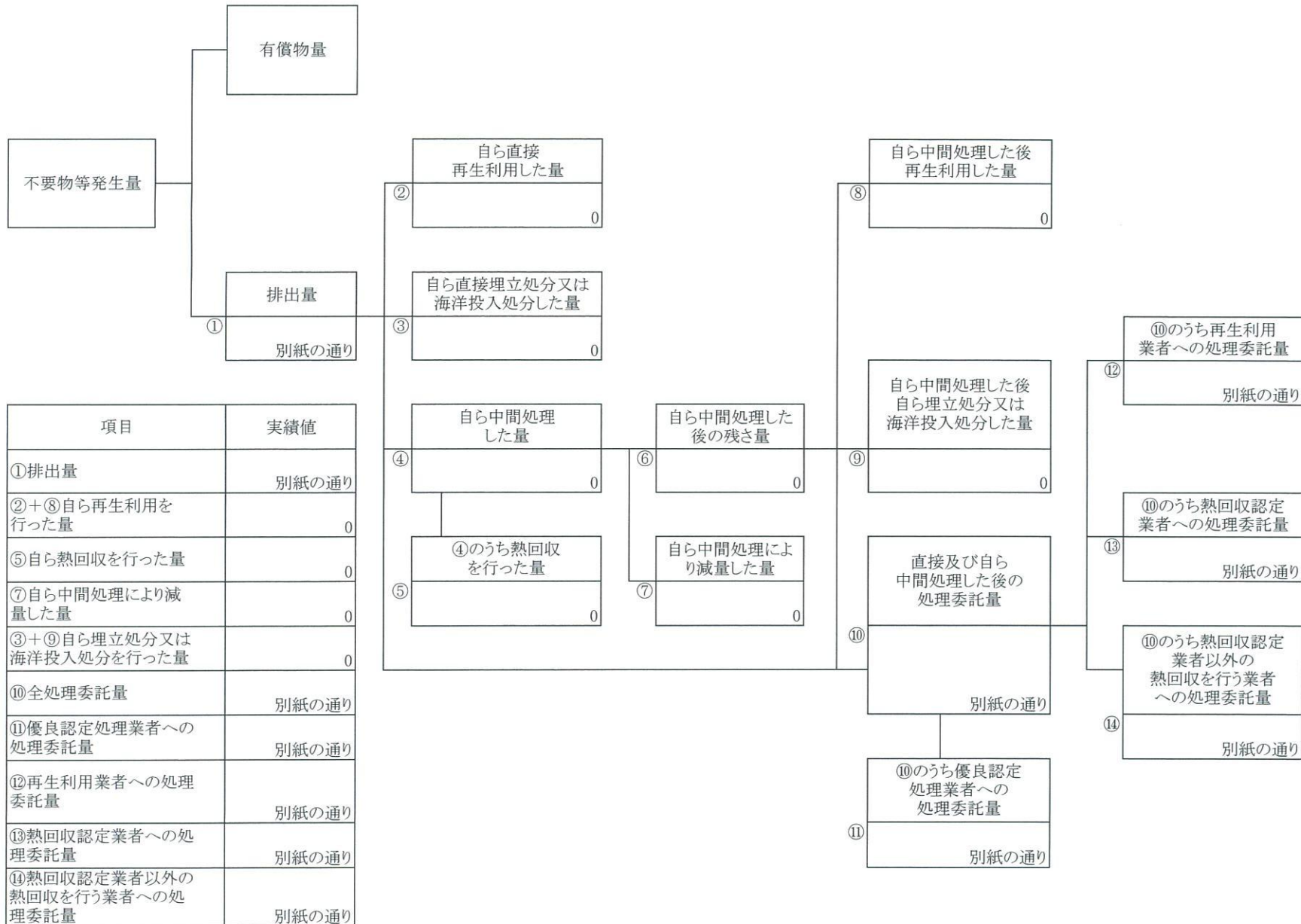
事業場の名称	住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部 マンションリフォーム事業部 首都圏関西事業所 東京エリア
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿8-15-1 西新宿8丁目ビル 8階
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5956.80t	全処理委託量	5956.80t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	5956.80t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	5956.80t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙の通り)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書〔内訳別紙〕

住友不動産㈱ マンションリフォーム 東京エリア

令和5年度実績	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
名 称														
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の 量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑪の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭ 除く)	⑬の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑭の量のうち、認定熱回 収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
廃プラスチック類	667.19									667.19	667.19	667.19		664.32
金属くず	1046.61	0	0	0	0	0	0	0	0	1046.61	1046.61	1046.61	0	997.06
金属くず (水銀関連除く)	1046.61									1046.61	1046.61	1046.61		997.06
金属くず (水銀使用製品産業廃棄物)														
ガラス陶磁器等くず	194.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	194.80	194.80	194.80	0	191.70
ガラス陶磁器等くず (水銀関連除く)	194.80									194.80	194.80	194.80		191.70
ガラス陶磁器等くず (水銀使用製品産業廃棄物)														
石膏ボード	593.13									593.13	593.13	593.13		575.73
がれき類	504.83	0	0	0	0	0	0	0	0	504.83	504.83	504.83	0	491.06
コンクリート片	45.73									45.73	45.73	45.73		45.73
廃アスファルト														
レンガ破片など	459.1									459.1	459.1	459.1		445.33
石綿含有産業廃棄物	289.22									289.22	289.22	0		0
紙くず	11.31									11.31	11.31	11.31		11.27
ダンボール	326.37									326.37	326.37	326.37		326.37
木くず	2258.71									2258.71	2258.71	2258.71		2210.42
繊維くず	18.52									18.52	18.52	18.52		18.52
建設混合廃棄物	312.76									312.76	312.76	312.76		281.25
廃蛍光ランプ類	1.25									1.25	1.25	1.25		1.25
廃電池類														
合計	6224.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6224.70	6224.70	5935.48	0.00	5768.95